

名取市商工会工業部会・名取市議会
建設経済常任委員会懇談会会議録

- 1 日 時 平成30年4月18日(水)
午後3時～午後4時40分
- 2 場 所 第3・第4委員会室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 調査事項 (1) 復興公営住宅の進捗状況について
(2) 地元企業の育成について

建設経済常任委員会 出席者名簿

NO	役職名	氏名
1	委員長	佐々木 哲 男
2	副委員長	大 泉 徳 子
3	委員	齋 浩 美
4	委員	佐 藤 正 博
5	委員	長 南 良 彦
6	委員	山 口 實
7	委員	山 田 龍太郎

(事務局)

事務局長 小野寺 俊

主 事 後藤 法子

名取市商工会工業部会 出席者名簿

NO	役 職 名 (会社名)	氏 名
1	(一社) 名取市復興公営住宅建設推進協議会 会長	相澤 俊介
2	(一社) 名取市復興公営住宅建設推進協議会 副会長	小畑 惠一
3	(一社) 名取市復興公営住宅建設推進協議会 副会長	秋山 哲也
4	名取市商工会工業部会 部会長	中澤 勝巳
5	名取市商工会工業部会 副部会長	藤井 勝好
6	名取市商工会工業部会 幹事	山田 雅俊
7	名取市商工会工業部会 幹事	小檜山 篤
8	名取市商工会工業部会 幹事	齋藤 伸
9	名取市商工会	石森 容介
10	名取市商工会	千葉 朋子

午後3時 開会

○事務局（小野寺俊） ただいまより名取市商工会工業部会・名取市議会建設経済常任委員会懇談会を開催いたします。

初めに、名取市議会建設経済常任委員会委員長であります佐々木哲男より御挨拶を申し上げます。

○委員長（佐々木哲男） 建設経済常任委員会の委員長の佐々木です。本日は名取市商工会工業部会の皆様と、このような意見の交換の場を提供していただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

震災復興事業ということで、戸建て復興公営住宅は270戸に上るかと思いますが、最後の16戸を残して、ことしの12月に完了する運びとなりましたこと、多大なる御尽力に対しまして敬意を表させていただきたいと思います。大変ありがとうございます。

復興のほうもおかげさまで、ようやくまちの形が目に見えてくるような状況になってきております。しかしながら、これまでと同じようににぎわいを取り戻すところまではまだいってないようで、それまでには長い期間が必要なのだろうと考えております。市の復興の全体を考えたときに、復興期間を7年から9年と2年延長して加速化を図りながら進めているところですが、なかなか達成という時点をどこに置いたらいいか、非常に難しい問題だと考えております。

そもそもできればいいということではないと思います。今後まちの中にいろいろなにぎわいなり、産業的・商業的なもの、それらを見込んで初めてまちづくりがなされるのだろうと考えております。今後とも商工会の皆さん、そして工業部会の皆さんにさらなる御協力をいただかなくてはならないだろうと考えておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

きょうはこの2つのテーマをいただいております。1つは復興公営住宅の進捗状況について、そして地元企業の育成についてというテーマです。これらの内容につきまして忌憚のない御意見をお聞かせいただきながら、今後の常任委員会に役立てていきたいと思っておりますので、よろしく御願いしたいと思っております。

最後になりますが、商工会工業部会、そして一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会の皆さん方のますますの御発展を御祈念申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。きょうはよろしく御願い

申し上げます。

○事務局（小野寺俊）　続きまして、名取市商工会工業部会部会長であります中澤勝巳様より御挨拶をお願いいたします。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳）　本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。

名取市議会建設経済常任委員会と名取市商工会工業部会の役員及び、特に復興にかかわってきました建設関連団体長との懇談会に参加いただきまして、重ねて御礼申し上げます。また、日ごろから商工会の活動に御協力を賜りましてありがとうございます。

先ほど委員長からも言われたように、3・11から7年が過ぎてことで復興公営住宅建設も終わりになります。そういう意味では、大変行政、議会の御支援によりここまで来たということは、本当に感謝にたえません。そういう意味でもありがたいと思います。

この復興公営住宅については、意見交換の議題でもありまして、一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会の会長の相澤さん、それから商工会工業部会副部会長の藤井さんから説明もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。商工会としては大変な時期ですが、この津波にも負けずに、景気はよいと言いますが、地元の産業界は不景気まではいかなくても余りぱっとしないと感じているのですけれども、こういう波にも負けず、地域活性化のために頑張っていきますので、今後とも御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小野寺俊）　ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長の相澤俊介様より御挨拶をお願いいたします。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介）　一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会の相澤です。常日ごろ関係各位の皆様御理解と御指導をいただきまして、この場をおかりして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

皆様御存じだと思いますが、改めてこの協議会の内容についてお話しさせていただきたいと思います。平成23年3月に東日本大震災が起こりまして、地元

建設業者を含めて、瓦れきの撤去あるいは避難所の設営ということで、すぐさま総出でかかりました。思い出しますが、全く未曾有の災害で、どうなるかと思ひまして、私は相澤建設という会社ですが、その当時赤字会社でしたが、とにかく瓦れきを片づけに行っても、それがお金がもらえるかどうか正直わからない状態でした。多分市内の業者、各社そうだったと思います。その中で、従業員に話したことがありましたが、とにかく1カ月はもつから何とかやろうと言ったことを思い出しております。

その中で12月くらいまでにほぼ瓦れきの撤去が終わり、復興公営住宅を地元の名取の建設業者、オール名取で地域密着型で何とかできないかという機運が持ち上がりまして、平成25年2月に商工会の窓口としてセイノを派遣していただきました。当初、資材の問題あるいは人の問題、あるいは今まで市内業者は各社が商売がたきということで、本当にうまくいくのだろうかという組織の問題等いろいろ不安はありましたが、とにかく何とかやろうという市の後押しもありまして、立ち上げることができました。

当初は任意団体で始めたのですが、任意団体だと国土交通省でいう買い取り方式では契約できないということで、社団法人化をしなければならないということで、各社から申請書を提出していただきまして、平成25年11月に社団法人という形で立ち上げることができました。その後、設計を始めまして、平成26年8月から下増田、美田園北団地の42戸から始まり、ことしの3月に閑上の第2期25戸を建設できまして、計254戸になります。ことしの12月まであと16戸で終わる予定です。

その中で、工事金額は50億円を超える工事高になっております。そういった意味では、地域経済の活性化にも、私たちが頑張ってきて、やってきたということ自負しております。この4年半ぐらいの状況の中で、若い後継者も育ってきているし、あるいは市内業者の技術的な面、経営の仕方の学びの場にもなっていて、建設業界の活性化にもつながっているということを報告できると思ひます。

次に、建物の特徴ですが、御存じだと思いますが、5タイプということで建設してきました。2階建ての2LDK、2階建ての3LDK、平屋の2LDKのAとBタイプ、それから平屋の1LDKということで建設を進めております。

特徴的なのは、これは国土交通省の基準書にはないのですが、省エネルギー等級という建物の等級がありまして、1から4まであるのですが、私どもは自主目標として等級4ということで進めてきました。

簡単に説明しますと、高気密、高断熱ですき間がないということです。基準値は1平米当たり2平方センチメートル以下でなければならないという数字なのですが、当初の下増田のときは平米数が1. 少しくらいだったのですが、もっと上げようということで、いろいろと研究したり努力をしまして、現在は全て1以下という状況になっております。せんだって市長さんにも現場を見ていただきましたが、台所の床下に点検孔がありまして、議員さんも見たかどうか、点検孔のところにビニールの軽いふたがあります。そして換気扇を回すと、空気が外に出ていくものですから、それがグーッと動くんですね。すき間がいっぱいあれば絶対起きないのです。それは少し窓をあければとまってしまうということで、市長さんも少し驚いておりましたが、そういう建物になっております。

また、スロープ等のバリアフリーになっております。私どもで仕事を始める前に、気仙沼市、石巻市、岩沼市、亘理町、山元町等の災害工事など視察してきましたが、スロープのないところ、バリアフリーになっていないところ等もありました。行って見て比較していただければいいと思うのですが、そういう点では名取の公営住宅は県内でもいい建物だと自負しております。石巻市とか気仙沼市は高台になっているものですから、なかなか土地が確保できないという問題はあるのですが、そういう点ではスロープ等を設けるなり、バリアフリーに気をつけて建設してきました。もう一つは、県内産材木を使うことについて、意を用いてやっております。

今後の課題ですが、御承知のように、今入居されている方は高齢者が多いということと、高齢者が多いということは年金生活者になると思うのですが、例えば若い入居者だったら、風呂の給湯器の取り扱いとかいろいろあるのですが、ボタン一つ押せばいいのだけれども、取扱説明書も渡して、現場での入居説明もしてるのですが、やはり高齢になるとそういうことがうまくできないということがありまして、そのたびに私どもが行って調査をするなり、こうして押せばいいと説明したりということで、かなり手間暇かかる作業になっております。

そういう意味でも、宮城県住宅供給公社からの依頼という形で動いているわけですが、当初は当然私も254戸については、きめ細かなメンテナンス等をやっていくということは当然のことなのですが、高層住宅、これは大手建設ゼネコン会社のチームで建築した建物ですが、これについてもアフターを見てくれないかとの依頼がありまして、私どもの内部では、何でそこまで我々がする必要あるのという意見もありましたが、やはり地域でお世話になっている以上やろうということで、それも受けてやっております。

今まで受けている件数は60件ぐらいになっています。例えば、水が流れないと言われて行ってみると髪の毛が詰まっていたり、少し掃除すればいいのだけれども、そのぐらいでも行かなければならないということがありまして、地元建設業界の活性化あるいは地域経済の活性化ということでの我々の役目でもありますが、今後もやはりきめ細かなメンテナンス、地域密着型ということは、私が言う守備範囲ではないのですが、そう思っています。10年間の瑕疵担保責任というものがあまして、協議会は解散しないで存続しますが、そういう決め細かなメンテナンスをやっていこうと思っております。

以上、経過等、建物の特徴などを説明させていただきました。

それと忘れていましたが、去年の3月、全国商工新聞というものがあまして、全国で発行されている新聞らしいのですが、これの1面に取り上げていただいたので、よかったらお渡しします。私どもの活動が報告されていますので、よろしく願います。

○事務局（小野寺俊） ありがとうございます。

次に、本日の出席者の紹介を、お手元の出席者名簿によって行いたいと思います。

初めに、名取市議会建設経済常任委員会の出席者の紹介を佐々木委員長よりお願いいたします。

○委員長（佐々木哲男） それでは、建設経済常任委員会の本日の出席者を紹介させていただきます。名簿の順に紹介させていただきます。

私が委員長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長の大泉徳子でございます。

齋 浩美委員でございます。

佐藤正博委員でございます。

長南良彦委員でございます。

山口 實委員でございます。

最後に、山田龍太郎委員でございます。

以上7名です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（小野寺俊） 続きまして、名取商工会工業部会の出席者の御紹介を部会長の中澤様よりお願いいたします。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳） 出席者名簿に従って紹介したいと思います。

先ほど復興公営住宅の件で報告いたしました一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会の会長である相澤俊介さんです。

同じく副会長の小畑恵一さんです。

同じく副会長の秋山哲也さんです。

名取市商工会工業部会の部会長の中澤です。私です。

同じく工業部会の副部会長の藤井勝好さんです。

幹事の山田雅俊さんです。

同じく幹事の小檜山篤さんです。

同じく幹事の齋藤 伸さんです。

事務局として石森と千葉が出席しております。よろしくお願い致します。

○事務局（小野寺俊） ありがとうございます。

それでは、4の意見交換に入りたいと思います。ここからは建設経済常任委員会佐々木委員長の進行で進めてまいりたいと思います。佐々木委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木哲男） それでは、意見交換に入りますが、その前に出席者の皆さんにお願いを申し上げます。意見交換では忌憚のない御発言をいただきたいと存じますが、懇談会会議録を作成する関係上、発言の際は挙手をいただき、私が指名いたしますので、その後で御発言いただくようお願いいたします。

それでは（1）復興公営住宅の進捗状況について、工業部会副部会長の藤井さんから御説明をいただきます。藤井さん、よろしくお願い致します。

○名取市商工会工業部会副部会長（藤井勝好） いろいろと報告しようかなと

思ったのですが、先ほどの相澤会長が全てお話しされたので、かいつまんで話をさせていただきます。

まず、現在の会員数ですけれども、設計5社、地元建設業者10社、水道工事店13社、電気設備業者9社、その他9社で合計46社の会員で、協議会は成り立っております。

それから、資料の2ページになりますけれども、現在までの経緯ということで、会長の話したとおりなのですが、8工区に分かれておりまして、一番最初が平成26年8月着工の下増田地区で戸数は42戸。2番目に閑上地区第1期その1ということで、平成27年12月着工、完成が翌年の平成28年6月、25戸です。3番目として、閑上地区第1期その2ということで、平成28年4月に着工して完成が同じ年の10月27日、52戸です。続きまして、高柳圭田地区で、平成28年4月から翌平成29年1月25日、50戸です。その次に、閑上地区第2期その1、その2ということで、平成28年10月から翌平成29年5月28日、47戸です。昨年在閑上地区第1期その3ということで、平成29年6月1日から12月1日、13戸です。強い台風が来たりして、松林が倒れたこともありました。7番目として、閑上地区第2期その3ということで、平成29年8月1日から平成30年3月10日、25戸です。そして8番目として、今2戸が進行中で、6月1日から着工予定ということで14戸分の造成待ちという状況です。

全ての建設工事を地元設計者、地元建設業者で担うことができましたのは、綿密な打ち合わせや会員の総力のたまものと思っております。週一度定例会を行いまして、皆さんから技術的なこと、あるいは品質的なことを疑問があれば協議会で話し合っって答えを出しています。

地元建設業の発展と地域の活性化を目標に、私たち協議会も貢献できるものと考えております。簡単ですけれども、以上で報告とさせていただきます。

○委員長（佐々木哲男） ありがとうございます。ただいま御説明をいただきました内容について、御意見を伺ってまいりたいと思います。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 平成30年の暮れには終了するというところで、本当に御苦労さまでございました。まだ終わっていませんけれども、本当に御苦労さまでございます。

前回の懇談会の会議録を読ませていただいた中にも出てきていて、先ほどもお話の中で伺いましたのですが、建物の瑕疵担保保険、10年間の責任があるということで、このことについてはこの協議会、建物を建てる仕事がなくなった後は、どのような形で継続されていくのかということをお教えいただければと思います。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 60件の調査あるいは修理の依頼が去年ぐらいから始まっております。建ててから2年間は瑕疵期間ということで、ほぼ全ての故障、修理については、入居者の負担にはならないようにするのですが、2年過ぎた後については例えば給湯器の故障や電気の球が切れたとか、いろいろなことが考えられると思うのですが、それについては入居者負担になってきます。10年という瑕疵期間は構造上の問題あるいは雨漏り等についての補償をしていくという保証があります。

具体的な体制というか、10年間の体制については、まだ具体的に討議はしてないのですが、当然10年間の経費がかかるので、私どもも予算書をつくって、どのようにつくっていくのかについても今検討中です。当然必要な技術者がおりますが、そのこのところのメインを会社に委託をするという形の、まずそういう体制をとろうと思っています。と申しますのは、今60件の話の中で、入居者から公社に依頼が行くと、ここがだめですよ、ここを直してくださいということで、公社に連絡して、私どものところにその連絡をもらって、今は私どもの会社がやっていますが、私どもが窓口になって、元技術者がおりますから、その施工した技術者がいる会社に連絡をして対応してもらっています。

新聞社とかは格好いいこと言いますけれども、今言ったように、ちょっとボタン一つ押せばいいことを、出向いて行ったり来たり、書類のやりとりとか、割と大変なのです。今、調査費ということで行けば8,500円をいただいています。県の公社から8,500円いただくという取り決めになっています。もちろん8,500円ではできないのです。そういう書類をつくったり、写真撮ったりいろいろと、それから現場に行ってみてくると。その金額については実際は採算上にのらないということがあるのですが、感情としてはやはり人間ですから、ちゃんと見てくれればいいのになと思って、これが大変ですね。気持ちを切りかえていくというのが、意外とね。本当に少しだけでもやってくれればいいのに

など思うので。いらいらして、まあそれは余談ですが、そういうこともやっていこうと思っております。管理委託契約して、予算書をつくりながら、ということになります。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さんの話ですと、存続させなければならないということで、少なくとも10年間ですよ。一般社団法人ということで、必ずしも行政の仕事でなくとも受注できる団体だと思うのですが、新たな受注をしながら存続していくということなのか。これまで200何十戸のサービスなりメンテナンスという、その辺をメインにしながら存続して、10年間の瑕疵担保期間を保つという、そういう考え方なのでしょうか。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 新たにその受注形態をとれるかどうかは、発注者側との話もあるだろうと思いますが、我々としては、まだそこまで考えていないので、今言ったようにもちろん10年間事業を維持していくための経費として、何かあった場合のために瑕疵保険に入っていますが、瑕疵保険で対応できる部分もあるし、もちろん免責もありますから、その金をどのくらい予算として事業をして、12月で工事が終わるのですが、その事業が終わった時点でどのくらい残しておくかというような金の弾き方もしなければならないと思っています。

○委員長（佐々木哲男） 済みませんが、発言の際にはお名前をお願いしたいと思います。秋山さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会副会長（秋山哲也） 基本的には10年間存続することについて、いろいろなケースが考えられるのですが、例えば今おっしゃったように、その地域を新たに受注することも考えられるのですが、ただ、現在建築士を1名雇って、その方の事務員とか、要するに不動産の資格も必要なものですから、免許がなければいけないですから、そういう経費がかなりかかっています。例えば公営住宅整備が終わって、新たに受注をとろうと思うと、やはり規模にもよりますが、管理する方だとか、事務的な手続をする方など、いろいろな問題が出てくるので、今のところは少し難しいかなと思っています。ただ、10年間は協議会としても責任がありますので、そういう意味では何とか知恵を出して、10年間皆さんと責任を全うできるようなことを、これから考えなければいけないと思っていますところでは。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 大変お疲れさまでございます。復興公営住宅をつくっていただいている中で、大分急がれたというか、前倒しもあったようですし、工期的にはおくれたというのがほとんどないと伺っております。住む人にとっては、大変助かったと思っております。

2つお聞きしたいのですが、先ほど相澤さんから瑕疵担保責任の中で、電気関係は2年保証で、その後の例えば電球が切れたり、いろいろなそういう故障関係は本人の負担になるということで、なるほどと思いながら聞いていたのですが、先ほど公社から8,000万円という話があったのですが、これは1年間で8,000万円の契約したのか。それとも、瑕疵担保責任の中で、これから10年間で毎年そういう契約をしていくのか、その辺が理解できなかったものから、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 1件について、入居者から公社へ、例えば給湯器がつかないからどうなっているの、見てくださいと公社に電話が行きまして、その話を私どもで受け取って、担当の建設された10社の中の建設会社に私が連絡していく作業、それについて当然報告もすると。その事務作業までで8,500円です。1件8,500円です。調査費という形、名目で8,500円ということで、公社と取り決めしています。

○委員（佐藤正博） 先ほど会長からもお話があったのですが、最初60社ぐらいで何か建築の会を組んだと。私も最初議員になったとき建設関係にいたものですから、そういう陳情を受けたりして、こういうようなことでやらないと市からの発注はできないのだという中で、その後聞いたときは46社に減って、また今資料を見ましたら54社になっているのですが、この辺大分減ったりふえたりしていて、何か御苦労があったのかなと思い、特別な何かがあってこのようになったのか、その辺のところを教えていただければ。

○委員長（佐々木哲男） 藤井さん。

○名取市商工会工業部会副会長（藤井勝好） 私のミスでした。申しわけありません。54社に訂正させてください。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 一時46社ということで聞いていて、ああ減ったんだ、大変だなと思って。前回の会議録を見ますと、46社になっていまして、減って大変だなと思いながら、また54社にふえていたので。どうなのかな、何か御苦労があったのかなと思ひまして、改めて質問させていただいたのですが。最初から54社だったら54社でよろしいのですが。最初の数値から減ったりふえたりしているものですから。何か御苦労あったのかなと思って、質問させていただきました。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。山口 實委員。

○委員（山口 實） 大変御苦労さまでございます。震災の3年後から復興公営住宅を建設していただいて、丸5年間で270戸が完成するというところで、大変御苦労をおかけしたなと思っております。本市の復興公営住宅は全体で655戸、戸建ては270戸ということになりますと、全体の約4割が皆さんで手をかけていただいたということになります。

それで、相澤さんから冒頭の挨拶の中で、いわゆるメンテナンス、アフターサービスについて触れておりました。一番問題なのは、やはりその辺です。当然入居されている方々からいろいろなお話が出てくるときには、市役所に来るわけです。その市役所から今度、建設に携わった皆さん方に中継をしていただく、そういう連携が明確になるかどうかということが一番問題になります。54社も手をかけている事業所があるわけですから、そのどこに連絡をするかということもきちんと窓口を設定していただけるものなのかどうか。そういうことも一番心配なものですから、そこのところをお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（佐々木哲男） 先ほどの話ですと、市が公社にということでした。公社から協議会にという流れだということで、それも含めてその辺の体制に対して御説明いただけると。相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 最初に依頼が来たのは、約1年前です。今ごろだったと思ひます。最初に下増田の雨樋の修理だとかで、県の住宅供給公社に入居している方が電話をして、まだ1年なので動かしている部分があるのです。入居者のほうで徹底して公社に電話してくださいというように、いろいろと説明等はしているのだと思ひますけれ

ども、たまに市役所に電話してみたり、市役所から私どもに修理の依頼があったり、まだ混乱している部分もあるのです。前はもっとひどかったのですが、公社から市役所に、たまに市役所から電話が入ると金の問題もごちゃごちゃになってくるし、市役所が金出すわけではないから、もう少しお互いに整理して、行政も整理して協議していかなければならないのかなと思っております。

また、これは私が言う話ではないかもしれないのですが、今言ったように年金生活者、それから高齢者ということが特徴なのですが、障害者に近いような少し手の不自由な方とかもおられるのです。そうすると、小さなことで電話が来るのです。それぐらいひどい、言い方は悪いけれども、誤解があるのです。行くのは構わないのですが、そういうところを市がつかんでないのです。全てをつかんでくれとは言わないのですが、公社に任せ切りではなくて、そういう点も少し、住まわれる方のきめ細かなケアとか、必要なのかなというように私は見ております。

結局我々が5回も行っ行って説明してくるのだけれども、それまで業者とタイアップしていかないと思うのです。

それから、言い忘れたのですが、655戸という話ですが、当初メンテナンスを扱う問題で、その交渉についても受けてくれないかと言われて、論議がありまして、そこまでという話もあったのですが、大手企業さんだと小回りがきかないから、何とかやってくれないかということで言われたものですから、地域企業としてしっかりそれについてはフォローしていくということになっております。

○名取市商工会工業部会副部長（藤井勝好） 今、定例会を行っているのですが、こういうメンテナンスの問題とかもあって、今のお話に補足すると、公社からは相澤建設さんの支社に連絡があって、そこから655戸のクレームと申しますか、そういう対応をしている状況です。

○委員（山口 實） 現在はそういう体制で当たっているというお話、大変心強いわけですがけれども、今建てたばかりですから、そんなにたくさん支障が出るということは考えられないと思うのです。ただ、3年たち、5年たち、あるいは10年たつと、やはりいろいろなところに支障が出てくる可能性は考えられ

るわけです。そのときにどういうシステムで、建設した方々にアプローチするのかということだと思っております。ですから、今回協議会を立ち上げて54社の皆さん方に現場に携わっていただいたのですが、終わったら解散してしまうということなのか。あるいは先ほど秋山さんからお話があったように、一級建築士みたいな方が管理者みたいな形で残って中継役を担っていただけるような体制をとれるものなのかどうか。その辺はどのように考えているのか。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） お話ししました2年間の瑕疵保険がありまして、これについてはほぼ入居者には負担がかからないようになっております。そして、2年過ぎると、例えばクロス汚れや傷だとか、小さなことでも給湯器の取り扱い上の問題で呼ばれたときには、今までは公社負担あるいは業者負担になっておりますが、2年過ぎるとそれはなくなるので、2年過ぎて瑕疵担保期間が過ぎたら、入居者の負担になりますよという広報を徹底してくださいと、市と公社に私もお話ししております。ですから、2年間は無料というか瑕疵担保期間なので、割と気さくに電話がたくさん来るのです。2年過ぎてるところもあって、下増田が過ぎて、次は閑上が2年経過して切れるということになってきてまして、例えばお風呂のシャワーヘッドが壊れていて、その調査に行ったら、入居者はただで修理してもらえろと思っていたのです。そして、まだ我々もなれない部分がありまして、こういう話とか会社に聞いてませんが、材料を手配してしまったのです、部品を。けれども、自己負担だとわかって、もういやと断られるとか。

それから、例えば経年劣化でシーリングが切れたり、あるいはどこか壁が割れて穴があいたとかについては、経年劣化については市の負担になるのです。その入居者負担なのか、市の負担なのか、それとも我々建設業者の負担なのかという境目が出てくると思うのです。誰の責任だということ。その辺も考えていかなければならないなと思っております。

それから、継続問題をお話ししましたが、12月で工事が終わるのですが、その後どこかの会社に窓口を設けて、そこで対応していただく。そして、協議会としてその会社に依頼をするということになると思っております。その窓口の問題についてはですね。

協議会としては、それは当然のことと思いますが、窓口のクレームの問題だ

とか、公平性の問題などの対応については、1社を指名して対応していきたいと思っております。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会副会長（秋山哲也） まず瑕疵担保責任について、一般的な瑕疵については2年、それから構造的なもの、要するに雨漏りについてのことなどは10年、雨漏りについては瑕疵担保責任保険ということで10年の保険に強制的に今、私たちが建設した公営住宅も全部入っています。民間住宅でも当然義務づけられていますので入っています。ですから、瑕疵担保責任保険の10年保証については、それがあつたために10年間協議会として存続しなければいけないという法的な責任があります。それを維持するためには、基本的には解散できないですから、今美田園のほうに事務所を構えているのですけれども、それは借地をしておりますので、土地代とか、さまざまな諸経費がかかりますので、さっき会長が言ったように、どこかの事務所にまず協議会の本事務所を移転するという形をとります。その中で、当然その協議会、社団法人で公的な法人なので、理事会等を毎年開くような形をとります。ですから、当然理事は理事会を開くために年に何回か集まって、いろいろな協議をしながら運営するようになると思います。そういう形を10年間。それで、当然経年しますといろいろな問題が出てきますので、その問題について、こういう場合はどこの会社が担当するとか、そういう体制づくりはしなければいけないと思っております。そういう形で今のところ考えております。

○委員長（佐々木哲男） 当然それなりの長期的なメンテナンスやサービスが必要になってくるかと思ひます。まだいろいろと終わらないということもありますけれども、今後の体制、市も含め公社、そして協議会というその全体の中でどういう形がいいのか。その辺の中身に関しては、市に一応申し送りをしたしたいと思います。

ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 確認させてほしいのですけれども、先ほど公社との取り決めで1件当たりの調査費として8,500円という話だったのですけれども、これは材料費とかも含めて8,500円なので、元がとれないのだと、厳しいのだという話がさっき会長からあつたので、そういう認識でよいでしょうか。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） いや、

工事費は別です。調査費ということで。今の段階だと、例えばビス1本持っていけば済むとか、そのぐらいの話なのです。工事費かかったのは二、三件ぐらいしかないでしょうか。今のところ調査費ということです。瑕疵であるか、入居者の責任であるかということを含めて。

○委員（齋 浩美） では、実際8,500円よりも上がったほうがいいのですか。それとも下がってもできるというか。仮にこれを本当のサービスとして、業者がつくったわけではないですけれども、それに対する適正な値段というのは、業界としては今幾らぐらいなのですか。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） どうですかね。事務の対応、電話を受ける、報告する、報告書をつくる、写真を撮る経費があつて、それから現場に行く。1回で済まないときもあります。具体例でお話ししようかと思って、よい例がなかったのですけれども、1回で済まないときがあるのです。1回行ったとすれば、往復で2時間、3時間かかります。それに対する事務の対応。ということの価格推しはかつてどうなのでしょうか。

だから、行った人、モチベーションももう少し上がってほしいと思うのですが、私たちの愚痴になるのですが、まだなれない部分もありまして、気持ちとして、やはりいろいろなことを言われるわけです。市の対応だとか、余計なことも。その愚痴を聞くのです、ちょっとしたことで、ちょっとやってくればいいのになと思ったり、その辺がまだ割り切ってやろうというように今なっているのですが、なかなかできていないところがあつて、ストレスたまっているのが正直なところですよ。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 最初に戻って済みませんが、54社の内訳をもう一度教えてください。資料の数字を全部足すと59になるのです。

○委員長（佐々木哲男） 藤井さん。

○名取市商工会工業部会副会長（藤井勝好） 今、もう1回計算しまして、最終的に59社です。

○委員（長南良彦） 建築がことしいっぱいで終わって、その後の課題というのは今話が出ているように、今後の対応が一番重要になってくる。入居者にと

っても、やはりそこの対応をどのようにしていただけるかというのが重要になってくるだろうと思うのです。今、2年ぐらいたった中で、60件も発生するという、内容的には入居者が本来その説明書なりなんなりを見て、対応しなくてはいけないものも随分含まれているのだろうと思うのですが、それは初期の段階でどうしても発生することであって、今後何年間と経過していく中においては、そういう問題は逆に少なくなってきた、むしろ発生する場合というのはもっと大きな問題が出てくるのではないかと思うのです。やはりそういうときにどのように対応してくれるかということが一番、入居者の身になって考えれば重要なことだと思います。まずどこに連絡すればいいのか、それに対してどういう費用が、個人負担がかかってくるのかがあるのかというところを、やはり明確にさせていただいて、その上で相談をするという窓口対応を、きちんと整備してもらうことが大事になってくるのではないかと思うのです。

だから、そこのところを今いろいろと検討していただいている段階だと思うのですけれども、やはり早期にそこを整備していただいて、入居者に対してもきちんと説明をしていただくという対応をとっていただければ、なお安心して生活できるのではないかと思います。大変なことだと思いますけれども、対応の整備を進めていただきたいということをお願いしたいと思うのですが、その辺の考え方を、いつぐらいまでというように進めておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 整備するようになると思うのですが、今言ったように軽微な調査あるいは修繕ということになっています。それが過ぎると、建物も古くなって経年劣化、歳月がたつことによって劣化したり、給水管の腐食とかはないとは思いますが、そういうことが出てきたり、あるいは入居者に起因することで建物がふぐあいになった、あるいは私ども建設業者の手落ちでそういうふぐあいが起きたと3つ考えられるのですが、その3つのどこを誰がどうなのかというのを当てはめるといえるのか、決めるのは公社だと思うのです。今、私どもも調査をしていますが、私どもわからないところがあるのです。これは入居者なのか、これは我々なのかという判断しかねるといいますか、それが私どもに任されているのです。ある意

味では公社から依頼の中で、これについては入居者の責任だね、これは瑕疵だよねとかという判断が、まだ今求められていない状況なのです。なので、その辺についての判断も、やはり行政の判断も必要だと私は思っているのです。行政がそういう意味で、これを逆に責任がないと言ってほしくもあるわけです。業者としては、これ入居者だねと、言いかねないことにもなるのです。やはりあくまでもオーナーさんですから、そのオーナーさんの介入というのにも必要なのかなと思います。

○委員長（佐々木哲男） 先ほどの市相手のこともそうですから、その辺も含めて、やはり270戸、全体で600何がしの、今後維持していかなければならないということになると、それなりのマニュアルなりなんなり、この故障に対してはこうだという、わかりやすいものを今後つくる必要があるのだらうと思います。その辺も含めまして、市にお話をしてみたいと思っておったのですが。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 依頼書が来るのです。今私もこれらの事例に基づいて事例集をつくっていかうかと思っています。この対応についてはこういう対応をして、この責任についてどうなのかということも含めて、早期に事例集をつくらうと思っています。これは市の対応としてほしいとか、これについてはどうするかということも含めて、整理したいと思っています。この報告書の中で。

○委員（佐藤正博） 今、クレームというのですかね、入居者からいろいろな、公社に行って、相澤さんに公社から連絡が行くというのが通常ルートだし、恐らく手直しも本当は公社に言えばいいのですよね。実際はこういう結果ですからと。実をいうと、私のところにも苦情が来るのです。頼むから始まって、どうにかしてくれ、やはり年齢が高いので、すぐ対応してもらおうと。恐らく自分で連絡をしているのだけれども、手短な人のところにもいくのです。だから、協議会の苦しさがよくわかるのです。そのとおりだと思うのです。本当は誰でもいいのです、すぐ対応してもらえれば。頼むほうから見れば。ですから、今委員長がおっしゃったとおり、入居者に、いかに年とっても、ここへ連絡するんだよという連絡をきちんと、その辺もう少し、私たちも言っていかなくてもいけないのじゃないかなと思います。あと協議会でも、もう少しお話ししてもいいのではないかなと思うのです。

私たちも来れば当然、私は協議会だと思ってなかった。震災復興部に言って、何号の誰それ頼んで来たぞと言うと、ああ聞いてましたと言うのです。わかっているのです。だけど、時間はかかります、当然。だけど、入居者からすると、すぐ、即なのです。やはりそれがジレンマですよ。きちんとルートどおりやってくれというのがいいのですが。その辺大変だと思いますけれども、今面倒見ないと、もうどうしようもないのでよろしくお願いします。地元から言わせると、よろしくお願いしますと言うしかないのです。私たちもそういうことがあったので、きちんと連絡しないとだめなのだというお話をしたいとは思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 退居後で新しく出てきているのです。退居していく、入退居ありますよね。退居するときは原状回復するという約款が入っていると思うのですが、例えば壁の汚れだとか、流しの汚れだとか、これは入居者の責任なのか、これはオーナーで負担すべき問題なのかということをお迫られると思うのです、退居時には。

その判断を、協議会に任されているのです。なかなかその辺、ここの壁の汚れはちょっととかね、いや入居者にこれ、いかがなものでしょうか、意外とそういうのがあるというか、その判断というのはもう少し精査していかなくてはならないのかという。

○委員長（佐々木哲男） 復興公営住宅といいつつも、公営住宅です。将来的には市営住宅という形の中で推移していくので、今も市営住宅を公社に委託している中で、どういうスタイルになるのか。それとリンクしながら、今後どのようにしていくかということ、1つは協議会の体制、そういう形で事務をしていただいて、あと内部の組織をどのように今後持っていくのか、その辺も含めて市にお話し申し上げたいと思うのですが、いかがでしょうか、よろしいですか。

時間も迫ってしまして、もう一つの議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、（2）地元企業の育成について、工業部会の部会長の中澤さんから御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳） きょうの懇談会に当たって、工業部会として3点ほど意見、要望をまとめましたので、報告とお願いをしたいと思います。

最近、名取市は住みよいまちだとか何かで、東北の住みよいまちになっているわけですがけれども、近年住みよい中にも大型店の、例えば8割だとか9割ぐらい名取の場合には店舗面積を占めているとか、そういうことで実際地元の商店街とか、地元で今までやってきた商売が、酒屋さんを初めやめざるを得ないというのが実態で、増田の商店街もシャッター通りになりつつあるような感じになっています。また我々の工業部会でも最近特に、きょうのテレビでも、AIとか、ロボットとか、デジタル化ということで、大手もそれを採用して、作業能率化というか、技術的にはある面ではやむを得ない、社会の進行状況から見ればやむを得ないのでけれども、そういう意味で我々、私は印刷屋なのですが、もうデジタル化になってペーパーレス、紙を使わないような、そういう意味では最近倒産、廃業も出てきております。

それから、復興関係で5年近く仕事をいただいて、本当に地元としても助かったのです。そういう意味では、納税も上がるのだと思いますけれども。ところが、やはりこの建設業界もプレカットやいろいろな技術の進歩で、もう技術そのものが、仕事がそういう意味では減ってきている。また減らざるを得ないというのが現状ではないかということで、そういう中で中小企業の生き方、地域の、県でも99.8パーセントが中小企業だと言われておりますけれども、名取の場合はもう100パーセント近いと思います。一部上場の会社は、1社くらいかな。

そういう中で、住みよいまち、県内でいうと2030年でも富谷市はふえるけれども、名取市は若干減るという予想もありますけれども、やはり中小零細企業がだんだんと減ってきて、技術と国の政策のあり方も当然あると思いますけれども、私ども名取市の商工会としては平成27年国会で、そういう中小企業の実態なので、やはり個々の地域で各市町村、県を初め中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しようということで、全国商工連合会が平成27年に意見書を提出したのが国会で通りまして、具体的に制定を進めている都道府県もあります。

現在宮城県では、仙台市を初め8市ぐらいが制定しています。検討中が、名

取市も含めて4市です。町村では色麻町と女川町の2町が策定済みです。あと検討中では南三陸町、山元町の2町が検討中ということで、地域経済が元気にならないと、なかなか町が明るくならないということで、この辺は市でも商工振興協議会も一生懸命、ここ二、三年学習もしていますけれども、ぜひ議員さんも、きょう出席された建設経済常任委員会の皆さんも、制度の必要性等御理解いただいて、ぜひこの条例の制定に向けて助力をお願いしたいと。

第2点目は、やはり名取市の仕事は納税者である市内業者への優先発注をぜひお願いしたい。できれば、今建設だとか電気だとか機械だとか、ほかの業種もいろいろありますけれども、種別を分けて分離分割発注するように、議員さんからもぜひ働きかけのほどをよろしくお願いしたいと。

3つ目は、ことしで復興公営住宅の整備が終わるのですけれども、先ほど言いましたように、業界も仕事がうなぎ登りのようにいくかということ、なかなか今の経済情勢からいうと逆行しているのではないかということも踏まえて、復興公営住宅については相澤会長も言いましたけれども、皆さんもわかっているように、名取市の業者は若い人が団結してずっと固まってきたのです。そういう意味では、これを持続する、それから発展させる、また事業継承も含めて、新たな人も出てきたので、ほかの市町村がやっているように来年あたりでも結構ですから、リフォーム助成制度だとか、耐震制度みたいなものを設けて、若干でも市の補助金も含めながら、地域の活性化のためにやっていけないかなということで、これも工業部会として来年あたり陳情も含めて検討していこうかとの意見も出ましたので、この3点について御意見、そしてひとつよろしく来年のことをお願いしたい。

○委員長（佐々木哲男） ありがとうございます。今、3点お話をいただきました。1つ目は、地域の補助金の今後ということも含めて、条例の制定に向けて力になるようにお願いしたいということ、あとは市内業者にできるだけ発注をお願いしたいということで、分離分割の発注も含めた形でというお話、3つ目といたしましては、主に建築絡みだと思いますが、今後の若い人たちの育成も含めて、リフォーム関係、耐震の関係、その辺に対してもいろいろとお力添えをいただきたいというお話でした。

その内容で御意見をいただきたいと思いますが、何かありましたらお願いし

たいと思います。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 3番目の若い人のところで伺いたかったのですが、前回の懇談会の際にも私は出席していて、前回の話だと若い人が結構入ってきている。ただ、大工さんはなかなか手がないみたいな話だったのですが、2年たって、現状はやはり変わっていないと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） 中澤さん。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳） ある程度は入ってきているけれども……。

○委員長（佐々木哲男） 小畑さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会副会長（小畑恵一） 建設業組合ということで組織としてやっているわけですがけれども、若い人で大工さんとして入ってきたのは、今のところ1人、2人、数えるほどいないですね。今、若い人で入ってきているのは、外構関係、土木関係ですね。あるいは足場屋さんとか、余り道具を必要としない職種に結構入ってきている傾向にあります。やはりどうしても大工さんというと、ある程度技術を習得しないと一人前になれないということで、技術を習得するのに白石市のほうの訓練校とか、仙台にもありますが、訓練校に入るにもただ単に個人では入れないのです。会社とか、親方の下で働くという条件があるので、ただ単に大工さんになりたいからとか、電気屋さんになりたいとか、そういった人は入れないのです。だから、そういう組織の中の1人でないと、そもそも入れてもらえないと。なので、その辺も少し改革していかなければならない点かなとは思っているのですけれども。やはり親が大工さんだから継ぐという人も今はなかなかいないですし。なかなか若い人のなり手はいないです。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。山口 實委員。

○委員（山口 實） 大変重要な課題を3点お話いただきました。まず第1点目の問題は、いわゆる中心市街地の空洞化の問題、これは本市だけの問題ではなく、全国的にこういう郊外型といいますか、大型スーパーが郊外に出店して販路を広げていく、そういうことが大いにあるわけです。私たちが反省しなければならないのは、やはり私の家のそばにもお店屋さんがあります。ところが、そういうスーパーに行きたがる。やはり地元のお店屋さんを利用するというこ

とが欠落している。そして、やっつけになくなって結果的にはお店を閉めると。閉めて初めて、そこのお店屋さんのありがたみがわかってくるわけです。そうならないうちに、地元のお店屋さんを使っていくことが、市民一人一人がそう心がけていけば、ある程度防げる部分もある。ただ、増田の商店街のように大きな商店街、これはやはりある程度行政の手を入れていかないと、なかなか難しい問題であると思います。

いずれにしても、昔からあるお店屋さんは、それなりに利用価値があるわけですから、私たち個人が利用することが必要だろうとっております。

○委員長（佐々木哲男） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 山口委員のような方が大半であれば、私も商売してますけれども、絶対つぶれることはないのでしょうけれども、今品ぞろえにしてももうかなわないのです。あと価格ですね。どうしようもない。うちに入ってくる卸なんかよりも、すごく安く販売される。あと例えば、業種にもよりますが、花とかなんとかを目玉商品にするのです。もうけを度外視して大きな店舗のところでバーツと並べて、水もろくにかけないから1週間もするとだめになってしまう。我々の場合は1ケース、2ケース仕入れてきて、それをまめに手入れするという、その辺でもう大分違う。だからかなわないです、量とあと値段。価格で競争してくるのになかなわない。その辺のところをどうするか。

ひところは店舗を新しくして、接客を丁寧にしてみたいなことをやった時期もありましたけれども、山口委員が言われたように、全国、もうイオンタウンに席捲されてしまう、新しい業態ができると、もう全部廃れてしまうというような、どうしようもないですね。その辺のところの悩みは……。商店街の中でよく集まりを持つのですが、思い切ってまちをつくり変えなくてはだめだねと。例えば、このまちは老人の住むまちというように位置づけて、そこにそういう施設をつくって、周りに公園をつくって、身近に買い物ができるようなスーパーみたいなものを持ってきてというようなことで、自分たちの土地を提供しながら、そういったまちづくりをしないともうついていけない。自分たちの老後もどう生きていったらいいのかということ、今実は商店街の中でも、そういう勉強会をしようという動きはあるのです。ですので、発想を変えていかないと、茶化して言うわけではないのですが、本当に山口委員みたいに思ってくれる人

たちが周りに多くいれば、つぶれることはないです。衰退していくことはないのですけれども、お互いに助け合う。とにかくあと価格破壊です。どうしようもないです。もうあれにはかなわない。昔はお互いにその辺のところを互におもんぱかって、同業者でもその辺のところは、こっちの商品はうちでは扱わないとか、お互いにそうやって生きてきたのです。でも、もうルールは崩壊しましたから。

だからといって、このままでいいというわけではなくて、やはり最後は自助努力で生きていかなければならないですから、そんなことを言うとあれですけども、うちなんかは市からの仕事なんていうのはほとんどない状態でも、何とか生きていくためにどうしたらいいか工夫して、ほとんどの商店がそうですけどもね。金額は小さいかもしれないけれども、そうやって生きていく工夫をお互いに努力していかなければならないのかなとは思っているところです。

○委員長（佐々木哲男） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 先ほど中澤さんから、若手が新しい動きを始めているという話がありましたけれども、何か具体的な例がありましたら教えていただきたいと思います。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会副会長（小畑恵一） 協議会とはまた違うのですけれども、協議会の中でも、私は建設業組合の一員なのですが、協議会の中には建設業組合の若い人も入っているわけです。その入っている私たちの組合の青年部長が、全国の青年部の幹事になっています。なので、全国の青年部との付き合いといいますか、そういうことで結構家にいる暇もないくらい忙しいみたいなのですけども、そういう感覚といいますか、気持ちといいますか、それを協議会の若い人と気持ちを統一して盛り上げていくというか、活動していくというか、そういうことで目に見えて団結力が強くなってきたといいますか、そういう傾向はあると思います。

○委員（大泉徳子） すると全国レベルでの情報交換の場に、その環境があるということなのですね。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） 今まで建設業に携わっていたおやじさんが、震災前の建設不況の中で息子はもう建設

業は無理だということで、別の高校に行ったらしいのです。それが震災になり協議会が立ち上がって、戻ってきたのです。やはり悔やんでいると、あのとき専門学校なり建築の学校に入れればよかったとこぼしてますけれども、そういうことも出てきています。一例ですが。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 先ほど部会長から基本条例について、陳情も含めて検討していくということですが、先ほど紹介もありましたが、制定してからの効果についての情報なり、その点について確認されているようなところがあれば紹介をいただきたいと思います。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳） これはまだ国から、我々商工団体連合会が要望したということもあって、具体的にまだ検討というか、学習も含めてやっていて、分離発注などを条例で定める。新聞に載っていましたが、これは名護市ですね、名護市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定して、第5条の第2項には市は工事の発注、物品及び役務の調達に当たって予算の云々とあって、この条例に基づき市も率先しての市内業者への優先発注を進めていると。公共工事などはと、具体的な事項を設けて、行政や業者の役割だとか、財政がかなりきついことはきついのですが、そういう中であってまちの活性化のためにどうするかということで、このように具体的に当たっているところもあるし、商店街のシャッター通りを活性化しようということで、補助金を設けて向こうから受け入れたり、起業する場合は4カ月間くらい家賃をゼロにして、若手の養成もしっかり見るだとか、そういうのが先ほど皆さんが、私もそうなのですが、経済の動向になかなか中小の小さいところでは太刀打ちできないところが確かにあります。さっきも言いましたように、大型店だけじゃなくて最近はインターネットだとかで流通機構そのものも変わってきたりしていますので、地域行政でそれに対応できるかというとなかなか難しいところもありますけれども、できるところからやっつけようということで、行政、商工会、業者も含めて、検討委員会のようなものをつくってできるところはやっつけよう。これはまだ去年あたりから始めたばかりなので、もし名取市でそういうものを制定するなら、勉強しながら名取の現状をよく精査して、具体的にできるところからやっつけようという形になるのかなと、私は考えていま

す。

○委員（長南良彦） 今、中澤部会長が言われるように、商売自体が自由競争みたいな形になっているし、今はネット社会で、ネットで注文すれば、わざわざ見に行かなくても安くどんどん入ってくるという時代が変わってきています。だから、非常に地元で商売していくのが、やりにくくなっている部分というのはあるのだろうと思うのですが、私がなぜ効果をお伺いしたかというのは、条例を制定することによって、本当に地元の企業が活性化されて潤っていきけるような状況になるのであれば、制定することの意義はあると思うのですが、具体的に今商工会として、こういう部分を重点的に網羅した中で、条例を制定してほしいのだという絞り込んだものがあるのであれば、その辺もお伺いしたいと思います。

○名取市商工会工業部会部会長（中澤勝巳） 平成30年2月に商工振興協議会があって、その問題も話し合われているのですけれども、名取市の現状、グローバル社会でのいろいろな流れだとか、日本の経済の流れだとか、その中で名取市としてどういう現状なのかという、その辺をよく精査しながら、これなら対応できる部分というのがあるわけではないのですけれども、その辺を見て専門家を交えてやはり検討する、まだ段階ではないかというのが、この間は大半の意見でした。ただ、そのためにもやはり条例を制定して、具体的に進めていかないとだめではないかというのが私たちの意見です。

○委員長（佐々木哲男） 相澤さん。

○一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会会長（相澤俊介） ことしの12月、復興公営住宅建設の事業が終わるということで、私どももその後のことについて心配していて大変だなと思っております。

実は住宅リフォーム制度ということで、私どもも震災前、商工会を中心に勉強した経緯があるのです。その最中に地震が起きて、頓挫しているのです。その中でみんな、今言ったように、地域経済効果の問題とか、どうなるのだろうとかということも含めて、検討していこうということがあったのです。住宅リフォーム制度の話ですけれども、私は今でも岩手県宮古市などで、そういうデータがでていたと記憶しています。その辺私どももう一度、再チャレンジしていきたいと思っております。

○委員長（佐々木哲男） 実は時間も経過したわけですが、いろいろと皆さんの御意見等いただきたいとは思いますが、限られた時間です、ほかに何か案等も含めて、最後に御意見等ありましたらお願いしたいと思います。小檜山さん。

○名取市商工会工業部会幹事（小檜山篤） 先ほど復興公営住宅のこれからの維持管理というお話があったのですが、これから600数十戸の住宅を管理していく中で、せっかく集まった社団法人の力を使って、名取の人たちで維持管理をしていくということを考えた中で、今公社を通して相澤会長にいろいろな話があるので、その辺は公社に委託料とか支払っていると思うのです。そういった部分を公社にお任せして、市から直接協議会に業務をお願いして、長く10年後も続けられるような体制をつくってもらえば、若い人たちの仕事にもなるだろうし、リフォームとかそういった助成金の窓口等を置いて、建築建設をやっているわけですから耐震なんかも、ある程度専門分野の方、市の職員は数年で異動してしまいますから、そういうところが窓口になっていけば、地元の企業としても成り立っていくのではないかと思います。その辺の中で議員さん方の御協力をいただければ幸いです。

○委員長（佐々木哲男） ありがとうございます。以前も、そのようなことで一区切りがついたその後どうするかということで、市にとっても大きな課題だというように捉えています。復興公営住宅、市営住宅も含めて、今後の名取市の公営住宅をどのように維持していくか、ましてこのような企業等が存続継続するためには、市のバックアップも当然必要になってくるのだらうと思いますので、きょういただいた内容について市にお話を申し上げたいと思います。

ほかに御意見等なければ、この辺で締めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、以上で意見交換を終了いたします。どうもありがとうございました。

○事務局（小野寺俊） それでは、閉会の挨拶を名取市議会建設経済常任委員会副委員長であります大泉徳子より申し上げます。

○委員（大泉徳子） 本日は貴重な御意見、お話をいただきまして、まことにありがとうございました。

震災発生から短期間での一般社団法人の立ち上げ組織化と、タイトなスケジ

ユールの中での建設を行っていただきました。私たちも復興公営住宅が完成する都度、現場見学会を設けていただきまして、しっかりと見学させていただいておりました。そのたび思うことは、どの住宅を拝見しましても、しっかりと公平が保たれて、その上、品質も保たれているなということ現場で実感しておりました。機密性の独自の検査を行うなど、地元企業で組織したオール名取ならではのお仕事ということも、しっかりと拝見し、信頼と責任の上に成り立った建設であったと認識しております。

先ほど大変貴重なお話を、時間の経過とともに皆さんが抱える問題も多岐にわたるといってお話をいただきました。入居者が高齢であるという部分も含めて、今後入居者の皆さんが安心して住まわれるよう、顔の見える業者さんという立場でいていただきたいと切に願います。

また、最後の復興公営住宅の完成がことしの12月ではありますが、10年の瑕疵担保責任期間から考えますと、2028年までという長期にわたりますけれども、ベストな形での協議会の存続をお願いしたいと切に願います。また、地元企業の育成についてということで、中澤さんからも理念の基本条例の制定すとか、若手の活力とアイデアを生かしていく、また各種助成金の創設というお話をいただきました。地域の活性化には地元の活力で活性化と好景気を起こしていくのが何よりも大切と、お話を聞いて感じているところです。

私たちも市議会議員としまして、また建設経済常任委員としまして、お聞きしました話を、よりよく市に働きかけていきたいと思えます。きょうは大変ありがとうございました。

○事務局（小野寺俊） ありがとうございました。

以上をもちまして、名取市商工会工業部会・名取市議会建設経済常任委員会懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後4時40分 散会